

### 第34回兵庫県子ども・子育て会議

日時：令和5年11月7日 14時～16時

場所：ラッセホール5階 サンフラワー

#### ○委員

子育て支援の現場で出会った5人の子の父親が話をするには、「子どもと過ごす時間が、私の時間だと考えている」ということと、「子育ても出産も経験していない人が子どもを持ちたくないと言うことが残念だ」ということ。子どもを持つ、持たないには様々な選択肢があるが、もっと今後、考えていかなければならないことだと思う。

内閣府でも、中学生と赤ちゃんの触れ合い体験事業が実施されているが、参加した親にとっても、中学生にとっても、お互いにウィン・ウィンになる活動である。

兵庫県N児童館の赤ちゃんとの触れ合い体験で、参加者が中学生に対し子どもが欲しいかどうか尋ねたところ39人中、19人が手を挙げたが、女子生徒はほぼ挙げなかった。しかしふれあいが終わった後、「参加して子どもがかわいかった」、「子どもの考え方が変わった」という感想が出てきた。触れ合い体験は、将来を選択する際に大きな役割を果たすと思う。

児童館は0～18歳とその保護者が対象となるが、保護者は父母だけではなく、祖父母、ヘルパー等、様々な方であると考えれば、地域と一番近く触れ合うことができる場所である。こども家庭庁のこどもの居場所部会の中でも児童館のことは議論されているが、先ほどの資料の中で児童館という言葉は一言も出てきておらず残念である。児童館の活用をお考えいただきたい。

#### ○男女青少年課副課長

ここ数年、児童館数は確かに全く増減がなく、今児童館をつくるというような市町は、ほぼないというような状況。児童館に対してアドバイザーを派遣して、子育てのやり方や子どもの遊ばせ方を学ぶ機会を提供している。また、場所を活用して子育

てに関する事業をしているが、基本的には希望があるところということになる。

○福祉部長

放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、地域子育て支援事業等で、児童館を拠点として実施しているものもあり、例えば神戸市は、児童館を活用して放課後児童クラブを展開し、市町で工夫をしながら児童館を活用している。

○こども政策課長

地域子ども・子育て支援拠点事業、これは子育て中の親が相互の交流を行う事業だが、公民館、あるいは児童館を活用しているところが8割近くに上っている。両者を連携した事業という形の取組はいろいろ今後も広がっていく。

○委員

公共施設の老朽化もあり、児童館の活用自体がなかなか難しいという現状があろうかと思う。児童館を活用していくなら、市町に対して何か支援も考えていただければ、活動が広がっていく。

○委員

地域子育て支援拠点事業を平成18年からさせていただいている。うちの特徴としては、アウトリーチ型で、小児科医、薬剤師、助産師、保健師、栄養士、元園長先生等に月に1回来ていただき、相談の場を持つようにしている。普段来ているところに相談の人が来てくれるというのは、親もストレスなく相談が出来る。

資料の「子どもと子育てに温かい地域社会づくり」の施策の方向性として、当事者としての子どもの意見を尊重し、施策に生かしていくというところは良いが、子どもをうまく支援し、一緒に考えていかねばならない。支援の仕方を間違っただけで複雑化した例があったため、うまく取り扱っていかないといけない。

うちもペアレントトレーニングというのを10年以上している。子どもというより実際のところは、親支援が要る。保護者が子どもに、興味がない、関心がない、ということになると、子どもを何とかしてやろうと思ってもこちらは何もできない。

ペアトレにも来ない親への支援として、訪問看護やヘルパーが入っているが、人手が足りない等の問題を抱えている。子どものための施策は沢山あり、それを活用する健全な親ならよいが、それがしんどい親への支援というのをどこかに載せていただきたい。

ケースワーカーなど、本当に人が欲しい。保育所も含め色々なところの人の確保、増員をお願いしたい。一度には難しいが、保護者の支援同様、目を向けて欲しい。

○会長

幼少期間のネグレクト状況が思春期まで続くと、より困難な状況になって、なかなか介入が難しいという家庭がかなりあること、そこをどう対応していくか。この施策の項目には出てきにくいですが、ぜひ考えていただきたい。

人員というのは足りていればいいというより、少し余っている状態で新しいニーズを掘り起こす、目の届いていないところに活動を広げることを検討できる人員がいないと、不十分だということがあるかと思う。

○委員

私の地域では、引きこもりの方がいるが、対策に困っている現状がある。親もいつまでも元気ではないので、今後の子どもの生活を考え、民生委員やケースワーカー等に相談いくことが出来たらと思う。また、民生委員へも、そういった事案に精通された方たちを入れていかないと、今後難しい状態になるのではと思う。

○委員

民生委員のなり手不足というのは深刻な問題。75歳が定年だが、兵庫県では75歳以上でもなり手がいない場合は承認の上でやってもらう。京都府では定年制は撤廃されている。

民生委員というのは、その知識を押しつけて進むものでもなく、話を聞き、しかるべき機関に話をつなぐ、情報収集のアンテナを上げるのが役目なので、知識を持った人になってもらいたくても難しい問題である。実際に1期で辞められる方が半数以

上。基本的には現在、自治会の選出で上がってきた者を選考委員会で検討して、民生委員になってもらうというような形になっている。

宝塚市は若い委員を育てようとしているが、他は民生委員の年齢は大体65歳の定年から75歳までの間、その間で定年された方で自治会長を務めた方、学校の校長先生を務めた方がなることが多い。1期終わったところでようやく民生委員が何か分かるくらいだが、1期で辞められるとなかなか次が難しい。兵庫県では、民生委員1人に対して2人の協力委員さんをつけようとしているが、民生委員のなり手がいないので、当然協力委員もなっていない。

特に民生委員は児童委員という立場も兼ねているが、どうしてもウエイトが高齢者、障害者のほうに行きがちなので、児童に関してはなかなか目が向かない。ましてや少子化で学校も統合され、自分の住んでいたところに学校がなくなると子どもも居ない。

#### ○委員

民生委員のご協力を得て、兵庫県社協と県内の市区町社協とで取り組んでいる生活福祉資金という貸付けの事業があり、この資金の8割以上を占めるメニューが教育支援資金、つまり高校・大学等の進学への貸付けである。令和4年度で10億円強の貸付け決定をした。中身は、母子世帯の割合が7割と非常に高く、また生活保護の世帯も多いが、ひとり親かつ生活保護の世帯というのが約4割を占めている。

令和2年度から増加傾向にあり、結局これは借金であることから、給付型の奨学か、返済支援制度を拡充するということが大事になってくる中、県としてもしっかりと取り組むということで、この施策が有効に機能していけば、償還率など好転していくのではないかと期待をしている。

資料1の3ページのVIの上段に現状と課題で、課題2のところ子ども食堂の数が増えていることを課題として書いてあるが、どういう趣旨なのか。

#### ○こども政策課長

子ども食堂の数を書いているが、これは子ども食堂の数が増えていること自体を問

題として書いたというより、課題の2である不安を抱える子育て家庭の自立支援ということを前提に、ひとり親世帯の貧困率が一定増えているという一方で、子ども食堂は裾野が広がっているということを示している。

#### ○委員

子ども食堂は、不安を抱える子育て家庭、困難な状況に置かれた若者の自立支援として資料に取り上げられているが、地域住民が何か地域のためになることをしたいということで始める子ども食堂は、交流を入り口として開設されているケースが多く、気になる親子がいるが、どうしていいかわからないと悩んでおられる運営者のほうが多い。生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターのような人材が子ども食堂とつながり、解決の道筋を探してつなぐ役割を担っており、そこまでして初めて困窮世帯とか困り事への対応として機能すると思うので、子ども食堂単体では「子どもと子育てに温かい地域社会づくり」の区分の方が適しているように思った。

#### ○児童課長

実は我々でも、県や市の福祉事務所を通じ、母子父子寡婦福祉資金の貸付け事業を行っている。無利子で修学資金の貸付けを行っており、令和4年度は全県で就学貸付が341件、全体で445件行っている。

県社協の貸付けは、ひとり親家庭と生活保護が多いとのことだが、我々のほうは、ひとり親家庭を対象にしており、貸付けの返還率については、昨年度で64%になっている。課題はいろいろあるが、福祉事務所に母子父子自立支援員を配置し、相談事業を実施したり、今年度は5年に一度のひとり親家庭の実態調査を行ったりしている。この実態調査をもとに来年度、ひとり親家庭等の自立促進計画を策定することとしており、引き続きそういった方に対して支援を行っていきたい。

#### ○委員

少子化の対策においては、できれば子どもを持ちたいとか、家庭を持ちたいといった方の不安を支援する、出産環境や子育ての始まりのところを支援するべき。

私たち助産師は正常なお産を対象としているが、産後ケア事業を通しては、その他の方もたくさん来る。来た人に出産場面を聞くと、コロナ禍もあり、孤独の中の出産であるとか、出産のとき怖かった、医療介入が、とかいう話がトラウマとして残っていて、そのトラウマで疲れ切った中で育児がスタートしているように感じた。

助産所での出産は、産んだ直後に出産自体がすごく楽しかったとか、子どもが愛しくてたまらないとか、また産みたいというのをよく聞く。そして、出産をする場面や環境が、その後の育児に影響していると思う。

産後ケア事業が生後4か月から1年に延長された。育児が始まる最初の時期はとても大変である。特に病院の入院期間は、眠る時間もなく、授乳、育児で疲れ切っており、そのまま産後ケアの施設に来られる方がいる。特に双子、三つ子を中心に、サポートが少ない方や祖母が高齢や働いていて支援が受けられない方も、この産後ケアが非常に大切だと思う。これが兵庫県下の市町において格差があり、うまく運用できていないところが見受けられるので、どこに住んでいても同じサービスが兵庫県で受けられるように、今後政策の見直しを行って欲しい。

#### ○委員

今、子ども食堂の話が出たので、私の方からも。本当に貧困に対して子ども食堂が役に立っているかということ、現実に変化していて、貧困家庭の子のための子ども食堂はなかなかない。

子ども食堂を実施しているところに、貧困の子が来ているかどうかを聞くと、「分かりませんが、貧困の子だけを対象にすると来にくくなるので」と言う。もちろんそうだと思うが、民生委員が気になる子を連れてくるとか、「あの中に3人はいるんです」というような把握をせず、お弁当を配っているだけになっているところもある。要らないのにお弁当をもらって、帰りにごみ箱に捨てる子もいる。そんな現状もあるので、本当に貧困の子やひきこもっている子のところに届けて欲しいと思う。現状が違うということを、難しいかもしれないが、チェックしていただきたいと思っている。

## ○福祉部長

子ども食堂については、地域の大人が子どもに無料や低価格で食事を提供する民間の取組としてスタートし、その中で食事の提供に加え、安心して過ごせるように勉強を教えたり、生活習慣を整えたりしており、最近ではどんな親子でも参加できる地域交流の場としての役割が高まっている。その中で、生活困窮支援として子ども食堂にもう少し力を入れていただくため、例えばヤングケアラーの家庭に食事を届けたりした場合に、最大で20万程度の補助金を、今年度の補正予算で実施している。

また、子ども食堂374ヵ所の記載があるが、「むすびえ」という子ども食堂をかなり活発にやっている全国的な団体によると、大体小学校区に1ヵ所ぐらい子ども食堂が必要とのことなので、県としてはこの数をもっと増やしていきたいという意味で、今回資料に記載している。県内小学校区は大体740ぐらいあり、あと2倍ぐらいは増えるように努力していく必要がある。また、子ども食堂が実施されている市町が現在34市町で、全ての市町で実施できていない。この7市町を埋めていくことも、今後子ども食堂の課題と考えている。

## ○委員

「子ども・若者の自立支援、ライフデザイン構築」の課題の記載で、「若者が希望を持てる社会だと思う人の割合」、また「就職や転職がしやすい社会だと思う人の割合」が多少増えているとの説明だったが、10%ほどしかいない。増加しているという認識ではなく、それしかいないと捉えて施策展開をお願いしたい。

その取組の1つに県内企業の人材確保支援事業ということで、奨学金の返済の負担制度を設ける中小企業に対しての支援というところが上げられてあるが、状況がわかれば教えていただきたい。

また子育て応援企業との協定の締結、こういう前向きな意識の高い企業における出生率、結婚の割合の分析があれば、具体の政策が出てくるのではと思う。

## ○労政福祉課副課長

奨学金制度は、現状数十件程度を活用されている。ただしこれは企業の協力が要る。例えば兵庫県内中小企業は20万件ほどあるが、全ての企業がこれに協力しているわけではない。先日、県立大学無償化を知事が打ち出したが、今後はそのあたりとも連携を検討している。

観光業も含めて、業界から人材不足ということを非常に強く言われており、この奨学金制度については、そういった面からも非常に皆様から好評な声をもらっている。

さらに首都圏の事業として、カムバック東京センターというのがある。兵庫県から首都圏の大学に行っている方をいかに兵庫県に呼び戻していくかというような政策だが、こちらも併せて頑張っていきたい。

#### ○男女青少年課副課長

子育て応援企業は、子育てに優しい企業ということで、育休の制度等、就労規則が一定の基準を満たしたところ等と締結をしている制度。兵庫県はそういう企業をPRし、その企業を選んでもらったり、就職してもらったりするように働きかけている。

さらにひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）というのを、昨年度新たに創設した。女性が働きやすいというのは、男性も働きやすい、子育てもしやすい企業なので、こういった企業をどんどんPRし、女性が活躍できる企業を増やしていきたい。

ただ、この企業の中でどれだけ出生率が上がっているかというデータは特にとっていない。しかし、こういう企業をどんどん増やし、女性が働きやすい兵庫県の企業をPRしていきたいと考えている。

#### ○こども政策課長

今回の県民意識調査で、現在子どもが何人いて、その方がどういった就労状況とか労働環境にあり、どういう働き方を理想と考えているのかも併せて調べていくつもりである。クロス集計することで、この労働環境にある方はこういう傾向が認められるという結果が出る可能性もあると思うので、取り組んでいきたい。

○委員

「奨学金支援制度があるから、その企業に就職する」というアプローチは学生にはないと思う。地域の企業の魅力を高め、「そこに行きたいから」というアプローチが増えるべきと聞いているので、産業分野とも連携して進めて欲しい。

働く親が急な子どもの発熱等で、学校や保育園から呼び出され、勤務を抜けることが親にとって負担と聞くので、お伝えしたい。

○会長

参考資料3に今回の質問項目、県民意識調査の質問項目が上がっているが、この中でクロス集計すると、興味深い政策に繋がる結果も得られるかもしれない。今回委託する事業者に全ての項目についてクロス集計を行わせるのは非効率なので、「この項目とこの項目の関係を見たい」と依頼する必要がある。それは県だけの知恵では十分でないところもあるので、皆さんの視点から御意見があればご発言いただき、後で気づいた場合は、事務局にメールで送っていただければ非常に役に立つと思う。

例えば、Z世代とその上の世代で一体どういう違いが出るかということに焦点絞ってこのデータを見るのも良いのではないかと思う。他にも、「こういう考え方をしている人は、この項目ではこういう傾向にある」ということが見えるような分析方法があるかと思う。

○委員

先ほどからの議論にもあるように、県外に出た兵庫県にゆかりがある若い子たちをいかに呼び戻すかが人材確保という観点からも重要な課題なのではないか。ところが、国勢調査等では人口の移動は把握できない状況にある。今回せっきく少子化対策の県民意識調査をするなら、UIターン者に関する項目もあると良いと思う。

理由として、近くに実家がある場合と、そうでない場合とでは子育て支援の必要性も変わってくることもあるので、出身がどこか、兵庫県にいつから住んでいるのかという居住地履歴が追えるようなものがあると、地元が兵庫県なのか、夫の転勤などに

付いてきたタイプの転入者なのかで、子育て支援のニーズも変わってくるかと思う。

こども大綱では「こどもまんなか」ということが言われている。今回の調査は15歳からなので、実際に子どもが真ん中にいて、どういう暮らしやすさを求めているかとか、兵庫県にどういう思いを持っているのか、とかは恐らく把握できない。そういったような調査を今後する予定があるか教えて欲しい。

先ほど子育て応援企業についての議論で興味深かったが、企業別の出生状況の把握は難しいが、例えば女性の管理職率、ジェンダーギャップについてどう取り組んでいくかを、企業ごとに情報収集して数字で示せると、PRの効果にもつながると思う。企業の女性管理職比率などについて、県として情報を把握するような予定はあるのか。

○こども政策課長

「こどもまんなか」と捉えたときの子どもの意見を聞くやり方について、県民意識調査では15歳からで、年齢的にも、项目的にも、子どもの意見をすくい切れないのは御指摘のとおり。子どもの意見をどのようにして聞いていくか、どんな方法でというのがこれからの課題で、来年度のプラン改定にあわせながら、意見の聞き方、対象範囲は、考えなければならない。方法がまだ煮詰まっていないので、御意見、御指導をいただきながら決めていきたい。

○男女青少年課副課長

女性の管理職比率は、兵庫県庁においても目標を立てて推進している。ミモザ企業の認定にあたっては、女性の管理職比率が全国平均以上かも判断基準とさせていただいており、今現在認定している108社については、管理職比率を把握している。

今後は、こういったミモザ企業等をどんどん増やしていき、そういう企業に就職をしてもらおうよう、今大学生と一緒に啓発を進めている。

○委員

新規事業の不妊治療支援検討会ではまだ検討の段階だと思うが、不妊治療はいろんな種類がある。例えば第三者の精子、卵子を利用して不妊治療した場合、生まれてく

る子どもには、いわゆる出自を知る権利との葛藤とが将来的に生じる可能性がある。極端なことを言うと、海外では男性2人が結婚し、両方の精子を混ぜて、違う女性に産んでもらい、自分たち男の人2人で育てるといようなことも実際に起きている。様々な可能性がある中、どこまで不妊治療として補助していくのかは検討が必要。

クロス集計については、問10の収入とクロスしたらよさそうだと思うものは、問22、問24、25、26、27と思う。

#### ○委員代理

男性の家事育児推進事業ということで、兵庫県いずみ会が男性を巻き込んで料理教室をするということを委託で実施したが、平日の午前午後、男性に来ていただくのが難しく、今年苦戦をした。

#### ○会長

私としては、男性の育休を、子育ての早期に男性1人だけがとるように促進する企業が出てきて欲しいと思う。男性だけ育休をとって、女性が働いているという状態の期間を設けることで、男性は育児に関して、自分1人でやる技術が身に付くので、その後も家事や子育ての分担がしやすくなる。これは私の同僚の子育て研究の方の研究成果をもとにしているが、育休のとり方についても検討が必要。今、男性が育休をとる割合を増やすことだけ進めているので、短い期間だけで、一応とったことにしている企業が多く、それだけではその後、育児に主体的に関わることに繋がらない。

ただ、料理教室はそれでもなかなか参加できないかと思う。男性1人で子どもの世話している中、時間がなかなかとれない。また別の解決が必要かと思った。

#### ○委員

学童保育は民間と公立の差が激しく、サービスと価格に差があり、保護者のニーズに答えられているかも差がある。調査で聞こうとしているのは公立の学童についてかもしれないが、保護者のニーズ的にはもうちょっと幅広く聞いてもらいたいという思いがある。

子どもたちの意見、放課後の過ごし方については、安全を確保しつつも、子どもがしたいことが叶うというのが、子育て支援の面でも重要なところだと思う。当事者である子どもたちの、個性、成長度合いによって行動範囲も変わってくるので、アンケート、ワークショップなど議論の余地はあると思うが、こどもの意見を吸い上げるような場をつくっていただきたい。

#### ○こども政策課長

調査の中でいう放課後児童クラブは、補助金の対象で、公が主導して国の基準に沿って届けているものを想定していたが、御指摘のように、それ以外の学童保育に幅広く声を聞けるようなことを考えたいと思う。

#### ○委員

1つ気になったのが資料の1の2のところ。結婚に伴う新生活の支援のところの文言だが、「経済的理由で結婚に踏み出せない新婚世帯を対象」と書いてあるが、結婚に踏み出せないのに新婚というところがおかしい。

国の大綱だが、4ページの下の子育て当事者への支援に関する重要事項に「孤立や仕事の両立に悩んだりすることなく」と書いてあるが、これは絶対に悩むものである。県へ国の資料について言うのもおかしな話と思うが、機会があったら伝えてほしい。孤立を抱いたり仕事の両立に悩んだりしながら、そこを周りにサポートしてもらい、支え合いながら越えていく、子育てしていく社会にならないといけないと感じた。

赤ちゃんとのふれあい体験の発言では、子どものときに小さい子どもと関わっている体験があるからこそ、結婚したいとか、子どもを育てたいという気持ちになるということをお伝えされたかったと感じた。こども未来財団の調査で、小さい頃に小さい子どもと関わった人の方が結婚とか子育てによりイメージを抱くという調査があった。

小さい頃からそういう縦のつながりや、赤ちゃん、小さいお子さんとの関わりの体験を通じて、結婚に対してのイメージが付く気がする。私の地域の中学校で、11月29日に中学3年生の学習体験として地域の親子が来て交流をする。また、妊婦の話を

聞いたり、お腹を触らせていただいたりするという体験事業があるので、お時間があったら、来て欲しい。

それからもう一つ、神戸新聞社の「見る、思う」というコーナーで記事を書かせただいた。出産・子育て応援交付金について、ひょうご子育てコミュニティ主催の講演会に、厚生労働省の度山さんに来ていただいた。度山さんは介護支援制度を立ち上げたメンバーの一人で、その方が言うには、子育て版の介護支援制度ができるだろうということ。介護支援制度をつくられた方の言葉だったので、重く受け止めている。講演会では、市町の給付金の交付作業を保健師がすることで、本来業務ができず、疲弊されているという意見があった。ぜひ県で「はばタンPay」のようなものをつくり、利用者が色々なサービスを選択できるポイント制のような制度を提案したい。